

因子に関する研究等を推進し、今後のエイズ対策研究の基盤となるような研究計画であること。

(ウ) 社会医学研究のうち次に掲げるもの

- ① HIV感染症の医療体制の整備及びHIV感染者のQOL向上に関する研究
(22190701)

HIV感染症の国内外における動向の把握や検査等の予防体制の改善に資する研究であること。また、医療体制の整備や、HIV陽性者に対するQOLの向上に資する研究を優先する。

- ② 個別施策層に対するHIV感染予防対策とその介入効果の評価に関する研究
(22190801)

課題採択に当たっては、これまでの個別施策層(特に同性愛者、外国人)への予防対策等の研究成果を踏まえ、具体的な介入とその評価、並びに施策へ繋がるような提言を行える研究を優先する。また、研究の効率性の点から、個別施策層(特に同性愛者、外国人)との信頼関係のもとで実施される研究を優先する。

- ③ HIV感染症・AIDSの発生動向に基づいた効果的な予防対策に関する研究
(22190901)

HIV感染者数の増加、AIDS流行に関する世界の状況を踏まえて、我が国における効果的なAIDS対策に資する研究、並びに国際機関との連携等に必要な情報を収集・分析し、国民のAIDS予防に対する意識啓発に資する研究を優先する。

- ④ MSM対策の企画、実施、評価の体制整備に関する研究
(22191001)

HIV・エイズ患者は増加傾向にあり、MSM対策は喫緊の課題である。行政による同性愛者コミュニティへの効果的な介入方法について具体的に検討し、MSM対策に資する研究を優先する。

【若手育成型】

AIDS研究の分野に新たに参画する研究者を促進し、増加しているHIV・AIDSの各種研究の推進を図ることを目的としている。「エイズ予防指針見直し検討会報告書(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/06/s0613-5b.html>)」を踏まえた上で、特に行動変容科学等を用い成果を定量的に評価する研究でかつユニークな研究を優先的に採択する。基礎、臨床医学研究については、HIV長期療養の課題を克服するための基礎となる研究について優先的に採択する。
(22191101)

<エイズ対策研究事業全体の留意点>

研究計画書の提出に当たり、以下の点に留意すること。

- ア. 「9. 期待される成果」に、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される成果と、研究分野の長期的な成果(目標)とを別々に示すこと。
イ. 「12. 申請者の研究歴等」について、より詳細に把握するため、以下の(ア)及び(イ)の項目に該当する論文(全文)を添付した研究計画書を提出すること。外国語文のものについては、日本語の要旨も添付すること。

(ア)申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

(イ)申請者が第一著者、若しくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

※若手育成型については、(7)は必ずしも満たす必要性はない。

ウ. 研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

(3) 肝炎等克服緊急対策研究事業

<事業概要>

ウイルス性肝炎の患者及び無症状の持続感染者は、感染を放置すると肝硬変、肝がんといった重篤な病態に進行する。我が国における感染者は、B型肝炎キャリアが110万人から140万人、C型肝炎キャリアが150万人から190万人存在すると推計されており、感染者数としては国内最大の感染症である。また、近年、肝炎に対する国民の関心は高まり、研究事業の推進が求められているところである。

これを受けて平成20年6月に肝炎研究の専門家による肝炎治療戦略会議が行われ、肝炎研究の今後の方向性やその実現に向けた対策について「肝炎研究7カ年戦略」を取りまとめたところである。この戦略に沿って肝炎に関する臨床、基礎、行政、疫学研究において新たな研究課題を設定し、肝炎ウイルスの持続感染機構の解明や肝疾患における病態の予防及び新規治療法の開発等の研究を推進させる。

なお、この公募は、本来、平成22年度予算成立後に行うべきものであるが、できるだけ早く研究を開始するために、予算成立前に行うこととしているものである。従って、成立した予算の額に応じて、研究費の規模、採択件数等の変更が生じる場合等がある。

<新規課題採択方針>

肝炎ウイルス等について、その病態や感染機構の解明を進めるとともに、肝炎、肝がん等の肝疾患予防、診断及び治療法等に資する研究

研究費の規模：1課題当たり 10,000千円～100,000千円程度（1年当たりの研究費）
（ただし、「若手育成型」については、2,000千円～8,000千円程度）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：10～15課題程度、うち「若手育成型」については3～5課題程度

※各研究課題について原則として1課題を採択するが、採択を行わない又は複数の選択をすることがある。

若手育成型の応募対象：

平成22年4月1日現在で満39歳以下の者（昭和45年4月2日以降に生まれた者）

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に1歳加算する方法とする。

※産前・産後休業及び育児休業を取った者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができる。

<公募研究課題>

【一般公募型】

(ア) 臨床研究分野

- ① B型肝炎における新規逆転写酵素阻害剤による治療に関する研究 (22200101)
課題採択にあたっては、多剤薬剤耐性B型肝炎ウイルスに対する新規逆転写酵素阻害剤及び他の抗ウイルス作用に基づく治療薬を用いた治療に関する研究を優先する。
- ② C型肝炎における新規治療法に関する研究 (22200201)
課題採択にあたっては、C型肝炎における免疫賦活作用の増強を応用した新規治療に関する研究を優先する。
- ③ ウイルス性肝炎における最新の治療法の標準化を目指す研究 (22200301)
課題採択にあたっては、C型肝炎に関するウイルス側因子(NS5A変異やコア抗原アミノ酸変異)等の最新の検査に基づく治療方針の選択、インターフェロンの複数回治療及び少量長期投与療法の有効性・安全性、B型肝炎に関する新規治療薬の有効性・安全性等、国内外の最新の知見に基づいた治療法の標準化に関する研究を優先する。
- ④ 網羅的解析により得られたウイルス性肝炎の分子標的治療創薬に関する研究 (22200401)
課題採択にあたっては、オミックス技術等を用いて、ウイルス性肝炎の治療効果を予測する診断法を開発し、肝炎の進展と線維化・発癌を抑制する新規治療法の開発に資する研究を優先する。
- ⑤ ウイルス性肝炎からの発がん及び肝がん再発の抑制に関する研究 (22200501)
課題採択にあたっては、ウイルス性肝炎からの発がん及び肝がん再発に影響する遺伝的・臨床的背景因子を分析し、肝がん抑制に資する研究を優先する。
- ⑥ ウイルス性肝炎に関わる、病態に応じた宿主因子も含めた情報のデータベース構築・治療応用に関する研究 (22200601)
課題採択にあたっては、ウイルス性肝炎の進展に影響を及ぼすと考えられる宿主因子を選定し、それら情報のデータベースを構築、臨床的活用を目指す研究を優先する。
- ⑦ ウイルス性肝炎に関わる、病態に応じたウイルス側因子の解明と治療応用に関する研究 (22200701)
課題採択にあたっては、ウイルス性肝炎の病態や治療効果に関与するウイルス変異や薬剤耐性肝炎ウイルスを解析し、その診断から治療までの流れを確立し、現行の治療効果を高める方法及び新規治療の開発に関する研究を優先する。

(イ) 基礎研究分野

- ① 肝炎ウイルス感染複製増殖過程の解明と新規治療法開発に関する研究 (22200801)
課題採択にあたっては、肝炎ウイルス培養系等を用いた感染複製増殖過程の解明と、関与する宿主因子の同定を含めた、新たな治療標的の同定・治療法開発に資する研究を優先する。
- ② 肝炎ウイルスによる肝疾患発症の宿主要因と発症予防に関する研究 (22200901)
課題採択にあたっては、肝炎ウイルスの持続感染により生じる肝疾患発症の炎症誘導な